



## インターネットの通信販売はクーリング・オフができません — 個人名義の銀行口座への前払いはしないで! —

新型コロナウイルス感染拡大以降、スマホやパソコンを利用して商品を購入することが多くなっている昨今、インターネットの通信販売に関連した相談が多く寄せられております。



- 通信販売は、特定商取引法上のクーリング・オフ※の規定がないために、クーリング・オフはできません。サイト上の返品の可否と返品可能な場合の条件（返品特約）をよく確認しましょう。また、代金が前払いになっていたり、個人名義の口座への振り込みになっている場合などで、多くのトラブルが発生しています。
- 注文した商品ではない粗悪なものが届いたり、まったく商品が届かなかったり、連絡を取ろうと思って調べても連絡先がメールアドレスしかないといったケースもよくありますので、ご注意を!!

※クーリング・オフとは、消費者が訪問販売などの取引で商品やサービスを契約した後で、冷静になって考え直して「契約をやめたい」と思ったら、一定期間であれば理由を問わず、一方的に申し込みの撤回または契約の解除ができる制度です。

**おかしいなと思ったときは、すぐ相談を！消費トラブル以外の市民相談も受け付けています。**

## 松高だより

### ■松鵬祭（体育祭）

9月3日（日）、松鵬祭（体育祭）を「不撓不屈」というテーマで開催しました。

今年は練習期間から連日の猛暑に見舞われ、体育祭当日も残暑が厳しい中での開催となりました。そうした中、生徒たちは練習の成果を存分に発揮し、各競技、集団演技、「松高フェスタ」など全15種目において熱い戦いを展開し、体育祭を大いに盛り上げました。

#### 【生徒のコメント】

「昨年まで3年生だけで行っていた松高フェスタを全学年で行うことができ、いい思い出になりました」（体育祭実行委員長 3年 辻明宏さん 田平中出身）

「後輩の皆さん、来年は今年以上に盛り上がる体育祭を作り上げてください」（総合優勝・Aブロック(赤)長 西田葵さん 3年 調川中出身）

